

事業者 各位

林業・木材製造業労働災害防止協会
山口県支部長 吉 野 一
(公印省略)

刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育講習会の開催について(ご案内)

刈払機は、林業での下刈り作業はいうに及ばず、道路や宅地、公園、河川等の管理、田畑や牧場での農作業等あらゆる分野で広く使われています。

また、近年、森林等の保護・保全のボランティア活動においても、刈払機を用いた作業が増加しており、労働災害の発生率が高い作業となっております。

このため、厚生労働省労働基準局長通達(平成12年2月16日付け基発第66号)により、特別教育に準じた教育として、「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育実施要領」が定められ、この講習を修了した者でなくては、当該作業に従事することができません。

つきましては、下記により「安全衛生教育講習会」を開催しますので、この業務の従事者で未修了の方は、受講されますようご案内申し上げます。

なお、次回開催は、平成31年5月中旬～6月上旬の予定です。

記

1 日時及び会場

日 時	会 場	所 在 地	定 員
10月10日(水) 9:30～16:35	山口職業能力開発促進センター (ポリテクセンター山口)	山口市矢原1284-1	60名
10月11日(木) 9:30～16:35	岩国周東勤労青少年ホーム	岩国市周東町用田137-8	60名
10月12日(金) 9:30～16:35	下関林業総合センター (山口県西部森林組合)	下関市豊田町中村853-1	60名

2 科目、時間、講師

別添「刈払機取扱作業者に対する安全衛生カリキュラム表」のとおり

3 受講料及びテキスト代

区 分	受 講 料	テ キ ス ト 代	合 計
林災協山口県支部会員	6,480円	2,700円	9,180円
非 会 員	7,776円	2,700円	10,476円

4 定 員 各会場 60名

5 受講申込及び受講料等の納入

(1) 受講申込方法

- ア 受講申込書(コピー可)に必要事項を記入の上、写真2枚(上半身正面無帽6ヶ月以内撮影)及び受講料等納入予定年月日を記入して申込書を郵送してください。
また、所属名(課)等を「申込の事業主」の代表者氏名の下にカッコ書きしてください。
- イ 受講希望会場に必ず○印をしてください。

ウ 申込先

〒753-0074 山口市中央4丁目5-16 県商工会館2階
林業・木材製造業労働災害防止協会 山口県支部
電話 083-922-0157 FAX 083-925-6057

エ 請求書、見積書等が必要な場合には、請求先など必要事項を記載した書類を添付してください。

(2) 受講料等の納入

ア 受講料(テキスト代含む)を、申込書提出時につぎの銀行口座に振り込んでください。

イ 振込先 銀行名 山口銀行 西門前出張所
口座番号 普通預金 177442
口座名 林業・木材製造業労働災害防止協会 山口県支部

ウ 自己都合によるキャンセル・欠席の場合は、受講料等の返金には応じかねますのでご了承ください。

6 申込期限

平成30年9月26日(水)までとしますが、定員に達した場合は受付を終了します。

7 受講票の送付

申込期限後、受講票を事業体に送付しますので、本人に交付し講習当日受付に提示してください。

8 修了証交付

講習修了時に、「修了証」を交付します。

9 その他

実技教育の時間帯には、服装(作業衣)、保護帽(ヘルメット)、防振手袋、地下足袋又は安全靴を着用してください。